

# 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 3 年 1 月 8 日

協議会名: 生駒市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

| ①補助対象事業者等  | ②事業概要  | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況  | ④事業実施の適切性                   | ⑤目標・効果達成状況  | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)   |
|--|--|--|-----------------------------|---|---|
| <p>生駒交通株式会社</p> <p>コミュニティバス西畑線の暗峠(1)、壺分町東暗峠(2)の2系統</p> | <p>近畿日本鉄道(株)生駒線 南生駒駅を経由する、南コミュニティセンターせせらぎ～暗峠間の1系統及び中村屋東生駒店～暗峠間の1系統の計2系統の運行</p> | <p>コミュニティバスの永続的な運行実現のため、以下の対策を実施し、交通不便地域での利用促進につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き沿線自治会における利用の呼びかけを行った。</li> <li>・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知については、交通マップを公共施設等で配布した。</li> </ul> | <p>A 計画どおり、事業は適切に実施された。</p> | <p>A</p> <p>公共交通サービスの提供が無かった地域に、コミュニティバスを運行し、地域住民の利便性や生活交通の確保を図るという目標については、補助事業年度における交通不便地域での利用が1日あたり7.6人(前年度から1.9人減)、系統全体の利用は1日あたり13.1人(前年度から3.5人減)の実績となった。また定量的な目標として、①交通不便地である5つの町で乗降する1日あたりの利用者数が、補助事業年度内4月1日時点での当該5つの町の住民基本台帳人口の合計に占める割合、②補助対象沿線での1日あたりの利用者数が、当該補助対象系統を利用する沿線町区の補助事業年度内4月1日時点での住民基本台帳人口の合計に占める割合、の2つを設定した。①は2.18%(目標2.34%)、②は1.36%(目標2.05%)という結果となった。補助対象沿線において人口減少や高齢化が進んでいる中、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛等の影響により、①②とも数値目標を下回ったものの、コミュニティバスの運行が地域住民の生活を支える重要な手段となっており、目標は達成されたと評価できる。</p> | <p>当地区での生活交通の確保や地域の活性化という目的を達成するためにも、コミュニティバスの永続的な運行が求められるところであり、その実現のため、以下のような対策を継続し、交通不便地域での利用促進につなげる。また、系統全体での利用率にも着目し、交通不便地域以外の地域での利用の促進も図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線自治会における利用の呼びかけ</li> <li>・沿線自治会における回数券の購入・配付</li> <li>・市ホームページや広報紙を活用したコミュニティバスの周知</li> <li>・利便性向上のための運行ダイヤの修正等。(地元要望を踏まえ、沿線鉄道駅との接続に支障がないよう随時対応を検討する)</li> </ul> |

## 事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 3 年 1 月 8 日

|                             |   |
|-----------------------------|---|
| 協議会名：                       | 生駒市地域公共交通活性化協議会   |
| 評価対象事業名：                    | 陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)   |
| 地域の交通の目指す姿<br>(事業実施の目的・必要性) | <p>当路線の沿線地区のうち西側部分は、当市の南西部の生駒山麓に位置する5つの町から構成されている。当該地区については、最寄りの鉄道駅から1km以上の距離がありながら、人口が少ないことや道路が狭隘で勾配も急であることなどの地理的条件も相まって、当路線の運行を開始するまでは定期運行による公共交通サービスの提供がなされず、地域住民の自助努力により生活が送られてきた。しかし、昨今の人口高齢化の進展という社会情勢の変化に伴い、住民の自助努力のみでは、これまでどおりの生活を送ることが困難になると予測され、当該地域においては、居住人口、高齢化の進展度合い、地形的条件などから、他の地域よりその傾向がより顕著になると想定されていた。</p> <p>こういった状況を踏まえ運行を開始した本件補助対象路線は、当該地域と鉄道駅、医療機関、商業施設を結ぶ路線であり、地域の生活交通の確保を第一の目的とするものの、暗峠等へのハイキングコースや特徴的な飲食店などが立地する当該地域への市内外他地域からの来訪により、地域の活性化がもたらされるという副次的な効果も期待している。</p> <p>本件補助対象路線の利用者数は、徐々に増加しているものの、乗車定員の制約もあり、比較的少ない状況で推移しているが、当該地区における日常の生活交通の確保は重要な課題であり、その役割を果たすコミュニティバスの継続的な運行は必要不可欠と考えている。</p> |

## 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 3 年 1 月 8 日

協議会名:生駒市地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名:地域公共交通調査事業(計画策定業務)

| ①事業の結果概要   | ②事業実施の適切性   | ③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針  |
|--|---|--|
| <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎調査及び分析・整理</li> <li>・形成計画(案)の策定</li> <li>・協議会の開催</li> </ul> <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎データの整理、現況調査等により、地域の公共交通の状況を整理した。</li> <li>・地域へのアンケートにより、住民の買物・通院の移動状況等を把握することができた。</li> <li>・協議会の検討を経て、計画素案を作成しパブリックコメントを実施中。</li> <li>・今後協議会の検討を経て、公共交通計画として最終的にとりまとめる。</li> </ul> | <p style="text-align: center;">A</p> <p>事業内容について、適切に実施を進めている。</p> | <p>【策定期期】<br/>令和3年3月</p> <p>【計画策定の方向性】<br/>生駒市の地域公共交通の現状や課題を踏まえ、様々なまちづくり分野と連携し本市で暮らし続けることができる持続可能な公共交通の実現を目指す。</p> |